

平成 17 年 2 月期 個別中間財務諸表の概要

平成 16 年 10 月 7 日

上場会社名 株式会社 ポスフル
 コード番号 7512
 (URL <http://www.posful.co.jp>)

上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)
 札幌証券取引所
 本社所在都道府県 北海道

代表者 役職名 代表取締役社長
 問合せ先責任者 役職名 取締役管理部長
 決算取締役会開催日 平成 16 年 10 月 7 日
 中間配当支払開始日 平成 16 年 11 月 15 日

氏名 大川 祐一
 氏名 山本 宏之 TEL (011) 865 - 9405
 中間配当制度の有無 有
 単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

1. 16 年 8 月中間期の業績(平成 16 年 3 月 1 日 ~ 平成 16 年 8 月 31 日)

(1) 経営成績 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16 年 8 月中間期	56,577	5.3	48	94.4	21	97.3
15 年 8 月中間期	59,728	5.3	877	42.2	815	44.0
16 年 2 月期	121,591		1,648		1,517	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
16 年 8 月中間期	88	64.9	3	60
15 年 8 月中間期	251	60.8	10	43
16 年 2 月期	1,688		69	87

(注) 期中平均株式数 16 年 8 月中間期 24,488,606 株 15 年 8 月中間期 24,088,906 株 16 年 2 月期 24,163,167 株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
16 年 8 月中間期	5	00		
15 年 8 月中間期	10	00		
16 年 2 月期			15	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
16 年 8 月中間期	84,089	20,003	23.8	816	83
15 年 8 月中間期	77,707	21,846	28.1	906	90
16 年 2 月期	80,261	19,949	24.9	814	64

(注) 期末発行済株式数 16 年 8 月中間期 24,488,606 株 15 年 8 月中間期 24,088,906 株 16 年 2 月期 24,488,606 株
 期末自己株式数 16 年 8 月中間期 410 株 15 年 8 月中間期 400,110 株 16 年 2 月期 410 株

2. 17 年 2 月期の業績予想(平成 16 年 3 月 1 日 ~ 平成 17 年 2 月 28 日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	121,000	1,000	350	7	50
				12	50

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 14円 29銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成16年 8月31日現在)		前 中 間 会 計 期 間 末 (平成15年 8月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年 2月29日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資 産 の 部)		%		%		%
流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金	7,666		6,113		8,020	
2. 受 取 手 形	28		49		43	
3. 売 掛 金	3,017		2,881		2,942	
4. た な 卸 資 産	8,834		8,572		8,549	
5. 繰 延 税 金 資 産	563		382		760	
6. そ の 他	3,373		2,886		3,392	
貸 倒 引 当 金	21		17		21	
流 動 資 産 合 計	23,462	27.9	20,868	26.9	23,688	29.5
固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建 物	11,881		7,993		9,512	
2. 土 地	6,912		5,056		5,056	
3. そ の 他	1,921		1,172		3,142	
有 形 固 定 資 産 合 計	20,715	24.6	14,221	18.3	17,711	22.1
(2) 無 形 固 定 資 産	5,252	6.3	4,621	5.9	4,558	5.7
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 長 期 債 権	5,700		8,747		5,724	
2. 長 期 差 入 保 証 金	21,382		27,302		23,020	
3. 繰 延 税 金 資 産	865		307		854	
4. そ の 他	6,610		1,678		4,625	
貸 倒 引 当 金	16		73		15	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	34,543	41.1	37,962	48.9	34,209	42.6
固 定 資 産 合 計	60,511	72.0	56,805	73.1	56,478	70.4
繰 延 資 産						
1. 社 債 発 行 費	115		32		94	
繰 延 資 産 合 計	115	0.1	32	0.0	94	0.1
資 産 合 計	84,089	100.0	77,707	100.0	80,261	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成16年 8月31日現在)		前 中 間 会 計 期 間 末 (平成15年 8月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年 2月29日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負 債 の 部)						
流 動 負 債						
1. 支 払 手 形	106		132		201	
2. 買 掛 金 2	8,423		9,072		7,801	
3. 短 期 借 入 金 2	19,276		25,472		24,762	
4. 未 払 法 人 税 等	34		439		-	
5. 賞 与 引 当 金	242		415		318	
6. 販 売 促 進 引 当 金	144		335		127	
7. 設 備 関 係 支 払 手 形	121		539		2,160	
8. そ の 他 6	5,149		4,251		4,515	
流 動 負 債 合 計	33,497	39.8	40,658	52.3	39,886	49.7
固 定 負 債						
1. 社 債	7,890		2,770		6,200	
2. 長 期 借 入 金 2	16,675		6,326		8,198	
3. 退 職 給 付 引 当 金	726		612		673	
4. 役 員 退 職 引 当 金	264		283		297	
5. 長 期 預 り 保 証 金	4,821		4,999		4,844	
6. そ の 他	211		211		211	
固 定 負 債 合 計	30,588	36.4	15,202	19.6	20,425	25.4
負 債 合 計	64,086	76.2	55,860	71.9	60,312	75.1
(資 本 の 部)						
資 本 金	4,099	4.9	4,099	5.3	4,099	5.1
資 本 剰 余 金						
1. 資 本 準 備 金	3,644		3,644		3,644	
資 本 剰 余 金 合 計	3,644	4.3	3,644	4.7	3,644	4.6
利 益 剰 余 金						
1. 利 益 準 備 金	358		358		358	
2. 任 意 積 立 金	11,406		13,406		13,406	
3. 中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	327		552		1,638	
利 益 剰 余 金 合 計	12,093	14.4	14,317	18.4	12,127	15.1
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 7	166	0.2	75	0.1	78	0.1
自 己 株 式	0	0.0	290	0.4	0	0.0
資 本 合 計	20,003	23.8	21,846	28.1	19,949	24.9
負 債 ・ 資 本 合 計	84,089	100.0	77,707	100.0	80,261	100.0

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当 中 間 会 計 期 間		前 中 間 会 計 期 間		前 事 業 年 度 の 要 約 損 益 計 算 書	
		(自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)		(自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)		(自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
			%		%		%
売 上 高		56,577	100.0	59,728	100.0	121,591	100.0
売 上 原 価		43,023	76.0	44,846	75.1	91,684	75.4
売 上 総 利 益		13,553	24.0	14,881	24.9	29,906	24.6
営 業 収 入		2,543	4.5	2,471	4.2	5,017	4.1
営 業 総 利 益		16,096	28.5	17,353	29.1	34,923	28.7
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1	16,047	28.4	16,475	27.6	33,275	27.3
営 業 利 益		48	0.1	877	1.5	1,648	1.4
営 業 外 収 益	2	317	0.5	146	0.2	353	0.3
営 業 外 費 用	3	344	0.6	207	0.3	483	0.4
経 常 利 益		21	0.0	815	1.4	1,517	1.3
特 別 利 益	4	274	0.5	-	-	-	-
特 別 損 失	5	47	0.1	300	0.5	4,234	3.5
税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間(当期)純損失()		248	0.4	515	0.9	2,716	2.2
法人税、住民税及び事業税		34	0.0	437	0.8	72	0.1
法 人 税 等 調 整 額		126	0.2	173	0.3	1,100	0.9
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失()		88	0.2	251	0.4	1,688	1.4
前 期 繰 越 利 益		239		300		300	
自 己 株 式 処 分 差 損		-		-		10	
中 間 配 当 額		-		-		240	
中間(当期)未処分利益又は 中間(当期)未処理損失()		327		552		1,638	

中間キャッシュ・フロー計算書

当中間連結会計期間に係る「中間連結キャッシュ・フロー計算書」及び前連結会計年度に係る「連結キャッシュ・フロー計算書」については、中間連結財務諸表に記載しております。

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成15年 8月31日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		515
減価償却費		520
賃借料	1	905
退職給付引当金の増減額(減少：)		54
役員退職引当金の増減額(減少：)		15
貸倒引当金の増減額(減少：)		13
賞与引当金の増減額(減少：)		26
販売促進引当金の増減額(減少：)		247
受取利息及び受取配当金		106
支払利息		188
社債発行費償却		10
固定資産除却損		140
売上債権の増減額(増加：)		438
たな卸資産の増減額(増加：)		842
仕入債務の増減額(減少：)		1,522
役員賞与の支払額		37
その他		414
小計		4,835
利息及び配当金の受取額		92
利息の支払額		171
法人税等の支払額		307
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,447

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間
		〔 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日 〕
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		435
無形固定資産の取得による支出		519
投資有価証券の取得による支出		0
差入保証金の差入による支出		36
差入保証金の回収による収入		180
貸付による支出		1,444
貸付金の回収による収入		184
預り保証金の受入による収入		95
預り保証金の返還による支出		220
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		500
長期借入金の返済による支出		1,772
社債の償還による支出		160
配当金の支払額		240
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,672
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増加額		577
現金及び現金同等物の期首残高		5,536
現金及び現金同等物の中間期末残高	2	6,113

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成16年 3月 1日) (至 平成16年 8月31日)	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成15年 3月 1日) (至 平成15年 8月31日)	前 事 業 年 度 (自 平成15年 3月 1日) (至 平成16年 2月29日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)たな卸資産 商品…売価還元法による原価法 貯蔵品…最終仕入原価法</p> <p>(2)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの… 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの… 移動平均法による原価法</p>	<p>(1)たな卸資産 同 左</p> <p>(2)有価証券 同 左</p>	<p>(1)たな卸資産 同 左</p> <p>(2)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの… 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの… 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同 左</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>	<p>(1)有形固定資産 同 左</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1)社債発行費 商法施行規則の規定により3年間で每期均等額を償却しております。</p>	<p>(1)社債発行費 商法の規定により3年間で每期均等額を償却しております。</p>	<p>(1)社債発行費 商法施行規則の規定により3年間で每期均等額を償却しております。</p>

期 別 項 目	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成16年 3月 1日) (至 平成16年 8月31日)	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成15年 3月 1日) (至 平成15年 8月31日)	前 事 業 年 度 (自 平成15年 3月 1日) (至 平成16年 2月29日)
4 . 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3)販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)販売促進引当金 同 左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p>

<div style="text-align: right;">期 別</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日) (至 平成16年 8月31日)	前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日) (至 平成15年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日) (至 平成16年 2月29日)
	<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（478百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度より費用処理しております。</p> <p>(6)役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年4月の取締役会及び監査役会において、当期より当内規を廃止することを決議いたしました。従って、当期以降役員退職引当金は新たに発生しておらず、中間期末における役員退職引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p>	<p>(4)退職給付引当金 同 左</p> <p>(6)役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（478百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度より費用処理しております。</p> <p>(6)役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

期 別 項 目	当 中 間 会 計 期 間 〔自 平成16年 3月 1日〕 〔至 平成16年 8月31日〕	前 中 間 会 計 期 間 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成15年 8月31日〕	前 事 業 年 度 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成16年 2月29日〕
6 . ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・ 金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・ 借入金 (3)ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(1)ヘッジ会計の方法 同 左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3)ヘッジ方針 同 左	(1)ヘッジ会計の方法 同 左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3)ヘッジ方針 同 左
7 . 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	—
8 . その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税の会計処理 同 左	(1)消費税の会計処理 同 左

(表示方法の変更)

当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)
	投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、前中間会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「貸付金の回収による収入」は0百万円であります。

(追加情報)

当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(税効果会計)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当中間会計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成17年3月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.7%から40.4%に変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9百万円減少し、当中間会計期間に計上された法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。</p>	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当事業年度より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

期 別 項 目	当中間会計期末 (平成16年 8月31日現在)	前中間会計期末 (平成15年 8月31日現在)	前事業年度末 (平成16年 2月29日現在)
1. 有形固定資産減価償却累計額	16,812 百万円	15,834 百万円	16,230 百万円
2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務			
(1)担保に供している資産	百万円	百万円	百万円
流動資産「その他」 (1年以内返還予定長期差入保証金)	101	101	101
建物	3,973	2,281	4,043
土地	2,147	2,147	2,147
長期差入保証金	1,185	1,624	1,562
長期債権	-	477	-
投資その他の資産「その他」 (投資有価証券)	2	1	1
(関係会社出資金)	1		1
合 計	7,411	6,633	7,858
(2)上記に対応する債務	百万円	百万円	百万円
短期借入金 (1年以内返済予定長期借入金)	-	80	80
長期借入金	524	1,044	761
買掛金	3	1	1
合 計	527	1,125	843
3. 長期債権の主な内訳は右記のとおりであります。	<p>財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発に対する差入保証金 …3,681百万円</p> <p>東栄株式会社に対する差入保証金 …2,010百万円</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定</p>	<p>財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発に対する差入保証金 …3,681百万円</p> <p>株式会社コスモニーに対する差入保証金 …1,878百万円</p> <p>株式会社ハートリアルエステートに対する差入保証金 …949百万円</p> <p>東栄株式会社に対する差入保証金 …2,171百万円</p>	<p>財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発に対する差入保証金 …3,681百万円</p> <p>東栄株式会社に対する差入保証金 …2,033百万円</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定</p>

期 別 項 目	当中間会計期末 (平成16年 8月31日現在)	前中間会計期末 (平成15年 8月31日現在)	前事業年度末 (平成16年 2月29日現在)
	<p>しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められています。今後同社と保証金等の取扱を決定することになります。</p> <p>東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年11月26日に再生計画案が認可決定を受けました。当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入しておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。</p> <p>なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p>	<p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱を除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められております。当社は平成15年3月に他の別除権者である金融機関より、別除権付き債権を購入し別除権者は当社のみとなりました。今後同社と保証金等の取扱を決定することになります。</p> <p>株式会社コスモニー 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年9月30日の関係人集会において、更生計画案が可決されました。当社の差入保証金のうち、信託された店舗資産に対するものは、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります。 (参照 3 . 経営上の重要な契約等)。 また、当社の差入保証金のうち上記以外の保証金については、同社が所有する</p>	<p>しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められています。今後同社と保証金等の取扱を決定することになります。</p> <p>東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年11月26日に再生計画案が認可決定を受けました。当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入しておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。</p> <p>なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>株式会社マイカル(旧株式会社コスモニー及び旧株式会社ハートリアルエステート) 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始 決定を受け、平成15年9月30日の関係人集会において、更生計画案が可決され、旧株式会社コスモニー及び旧株式会社ハートリアルエステートは、同社に吸収合併されました。平成16年</p>

期 別 項 目	当中間会計期末 (平成16年 8月31日現在)	前中間会計期末 (平成15年 8月31日現在)	前事業年度末 (平成16年 2月29日現在)
		<p>土地と建物に対して抵当権を付しております。現在、管財人と当該資産の買取りを協議しております。なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年9月30日の関係人集会において、更生計画案が可決されました。当社の差入保証金は、信託された店舗資産に対するものであり、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります（参照 3．経営上の重要な契約等）。</p> <p>東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年9月22日に再生計画案が提出されました。当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入れておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。</p>	<p>3月31日に、同社管財人と下記のように合意しました。 当社の差入保証金・敷金のうち、信託された店舗資産に対するものは、同資産を管理する信託会社との協議により、当社が保証金返還請求権を譲り受けることになりました。（参照 4．経営上の重要な契約等）また、当社が所有する店舗資産に対するものは、当社が当該店舗資産を買取ることになり、差入っていた保証金・敷金の一部を取得資産の対価に充当することになりました。上記合意による取得価格等と、差入保証金・敷金との差額は、特別損失（貸倒損失）に計上しております。</p> <p>上記記載の差入保証金のうち株式会社マイカルに対するもの以外については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p>

期 別 項 目	当中間会計期末 (平成16年 8月31日現在)	前中間会計期末 (平成15年 8月31日現在)	前事業年度末 (平成16年 2月29日現在)
		<p>なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の更生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありませんが、その一部が返済されない可能性があります。</p>	
<p>4．貸借対照表注記3．に記載されている会社に対する敷金</p>	<p>長期差入保証金には、貸借対照表注記3．に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 2,454百万円</p> <p>東栄株式会社 1,134百万円</p> <p>各社の民事再生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p>	<p>長期差入保証金には、貸借対照表注記3．に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 2,454百万円</p> <p>株式会社コスモニー 5,750百万円</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 250百万円</p> <p>東栄株式会社 1,134百万円</p> <p>各社の更生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p>	<p>長期差入保証金には、貸借対照表注記3．に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 2,454百万円</p> <p>東栄株式会社 1,134百万円</p> <p>各社の民事再生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p>
<p>5．信託銀行へ差入れた入居保証金について</p>	<p>—————</p>	<p>長期差入保証金には店舗不動産（帯広店）の信託譲渡に関連して、信託銀行へ差入れた入居保証金（2,135百万円）が含まれております。詳細については、3．経営上の重要な契約等を参照願います。</p>	<p>—————</p>

項 目	期 別	当中間会計期末 (平成16年 8月31日現在)	前中間会計期末 (平成15年 8月31日現在)	前事業年度末 (平成16年 2月29日現在)
6. 消費税の取扱い		仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	同 左	—
7. 有価証券		—	—	有価証券の時価評価により、純資産額が78百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

(中間損益計算書関係)

項 目	期 別	当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
1. 減価償却実施額		百万円	百万円	百万円
有形固定資産		593	419	931
無形固定資産		170	100	228
合 計		764	520	1,159
2. 営業外収益の主要項目				
受 取 利 息		113 百万円	102 百万円	193 百万円
受 取 配 当 金		6 百万円	3 百万円	5 百万円
匿名組合出資損益		126 百万円	- 百万円	- 百万円
3. 営業外費用の主要項目				
支 払 利 息		221 百万円	168 百万円	339 百万円
4. 特別利益の主要項目				
債 権 譲 受 益		274 百万円	- 百万円	- 百万円
5. 特別損失の主要項目				
退職給付会計基準 変更時差異償却額		47 百万円	47 百万円	95 百万円
固定資産除却損		- 百万円	252 百万円	488 百万円
貸 倒 損 失		- 百万円	- 百万円	3,534 百万円
システム再構築に伴う損失		- 百万円	- 百万円	96 百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る「中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書」に関する注記については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前 中 間 会 計 期 間	
〔自 平成15年 3月 1日〕	
〔至 平成15年 8月 31日〕	
1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。	
2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成15年 8月31日現在)	
現金及び預金勘定	6,113 百万円
現金及び現金同等物	<u>6,113 百万円</u>

(リース取引関係)

(単位：百万円)

当中間会計期間 〔自平成16年3月1日 至平成16年8月31日〕	前中間会計期間 〔自平成15年3月1日 至平成15年8月31日〕	前事業年度 〔自平成15年3月1日 至平成16年2月29日〕																																																
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(器具備品)</td> <td>10,707</td> <td>5,280</td> <td>5,427</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>35</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,742</td> <td>5,298</td> <td>5,443</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産(器具備品)	10,707	5,280	5,427	有形固定資産(その他)	35	18	16	合計	10,742	5,298	5,443	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(器具備品)</td> <td>9,742</td> <td>4,803</td> <td>4,938</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>38</td> <td>12</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,780</td> <td>4,815</td> <td>4,964</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産(器具備品)	9,742	4,803	4,938	有形固定資産(その他)	38	12	25	合計	9,780	4,815	4,964	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(器具備品)</td> <td>9,751</td> <td>5,131</td> <td>4,619</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>35</td> <td>13</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,786</td> <td>5,145</td> <td>4,640</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産(器具備品)	9,751	5,131	4,619	有形固定資産(その他)	35	13	21	合計	9,786	5,145	4,640
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
有形固定資産(器具備品)	10,707	5,280	5,427																																															
有形固定資産(その他)	35	18	16																																															
合計	10,742	5,298	5,443																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
有形固定資産(器具備品)	9,742	4,803	4,938																																															
有形固定資産(その他)	38	12	25																																															
合計	9,780	4,815	4,964																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																															
有形固定資産(器具備品)	9,751	5,131	4,619																																															
有形固定資産(その他)	35	13	21																																															
合計	9,786	5,145	4,640																																															
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,302 1年超 3,273 合計 5,576	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,689 1年超 3,427 合計 5,116	(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,793 1年超 2,989 合計 4,782																																																
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,037 減価償却費相当額 933 支払利息相当額 104	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 997 減価償却費相当額 897 支払利息相当額 98	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,003 減価償却費相当額 1,802 支払利息相当額 193																																																
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。	(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5)利息相当額の算定方法 同 左	(5)利息相当額の算定方法 同 左																																																
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,303 1年超 17,071 合計 19,374	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 644 1年超 6,097 合計 6,741	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 959 1年超 5,628 合計 6,587																																																

(有 価 証 券 関 係)

当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る「有価証券」に関する注記については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間（平成15年 8月31日現在）

1．その他有価証券で時価のあるもの

(単 位 : 百 万 円)

	種 類	取 得 原 価	中間貸借対照表計上額	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	357	485	128
	小 計	357	485	128
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	6	4	1
	小 計	6	4	1
合 計		363	490	126

2．時価のない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単 位 : 百 万 円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	120

(デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益)

当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る「デリバティブ取引」に関する注記については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月 31日)	
(1) 取引の内容	金利スワップ取引を利用しております。
(2) 取引に対する取組方針	将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引は、中間財務諸表作成の基本となる事項のヘッジ会計の方法にしたがって処理しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引は市場の変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは借入金の有する金利変動リスクと相殺されるものであります。 なお、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引については、取締役会で承認され、取引の実行及び管理は管理部が行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(1 株 当 た り 情 報)

当 中 間 会 計 期 間 (平成16年 8月31日現在)	前 中 間 会 計 期 間 (平成15年 8月31日現在)	前 事 業 年 度 (平成16年 2月29日現在)
<p>1株当たり純資産額 816円 83銭 1株当たり中間純利益 3円 60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 906円 90銭 1株当たり中間純利益 10円 43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間に適用して算定した場合、1株当たり情報に与える影響はありません。</p>	<p>1株当たり純資産額 814円 64銭 1株当たり当期純損失 69円 87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>

算定上の基礎

	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前 事 業 年 度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()	88 百万円	251 百万円	1,688 百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-	- 百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()	88 百万円	251 百万円	1,688 百万円
期中平均株式数	24,488,606 株	24,088,906 株	24,163,167 株